

<第56号>

敦賀市議会だより

・発行 敦賀市議会 (<http://WWW.ton21.ne.jp/gikai>) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会



高機能消防指令センター運用開始



災害対策本部室

災害時の迅速・的確な体制を確立するとともに、安全・安心のまちづくりの拠点となる敦賀市防災センターが完成し、平成20年1月19日(土)に落成式が行なわれました。

消防指令センターを初め、原子力安全対策課、防災・生活安全課、情報管理課のほか、災害対策本部室などの会議室を備えています。

12月 定例会

主な掲載内容：

議案の概要……p.2

審議結果一覧……p.3

委員会審査報告……p.4～6

一般質問……p.7～10

議案の紹介

平成19年第5回定例会は12月5日に開会し、19日に閉会（会期15日間）しました。

この定例会には、平成19年度各会計補正予算案13件、条例案8件、一般議案8件、人事議案7件、報告議案1件、議会提出議案2件、請願3件、陳情1件、9月定例会において継続審議となっていた決算議案3件が上程されました。

主な議案の内容について、次のとおり紹介します。

審議結果については3ページ、委員会での議案の審査内容については4、5ページに掲載しています。

予算案

■平成19年度一般、特別、企業各会計補正予算

- ・窓口サービスを一つのフロアで提供できるように、総合案内コーナー、各課の案内サイン、低ロツカ一の設置を行う**ワンストップフロア推進事業費** 581万9000円

- ・水産卸売市場用地を確保するための旧公共岸壁用

地等購入費 2200万円

- ・旧愛発小中学校が愛発公民館として平成20年3月1日から供用を開始するための施設備品等購入費 1550万円

- ・**駅西地区の土地区画整理**に伴う、関係所有者への物件移転補償費 8000万円

一般議案

■指定管理者（*1）の指定の件（3件）

民間事業者のノウハウを活用し、より効果的、効率的な施設の管理運営を行うため、平成20年4月1日から平成25年3月31日まで、**敦賀市公設地方卸売市場、きらめきみなと館、武道館**

議会提出議案

■実効性ある農業振興対策の充実強化を求める意見書提出の件

一部地域での生産目標数量を度外視した米の過剰作付による米価の大幅な下落、イノシシ等の鳥獣被害の影響による耕作放棄地の増加などにより、将来にわたって農業を維持することが困難となっている中、米

■割賦販売法の抜本的改正を求める意見書提出の件

クレジット契約を悪用したマルチ商法やその他の詐欺的商法の被害が絶えない中、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法整備がなされるよう、国に意見書を提出するための議案です。

【補正予算額】	
一般会計	7963万3千円
特別会計	3億8190万4千円
企業会計	7307万円
計	5億3460万7千円
【補正後の予算額】	
一般会計	241億8167万2千円
特別会計	214億6967万9千円
企業会計	79億9993万6千円
計	536億5128万7千円

などが計上され、今回の補正予算案は次のとおりとなりました。

議会日誌

〔平成19年第5回定例会〕

12月	5日	本会議 開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長提案理由概要説明 報告議案説明（質疑） 予算、条例、一般議案（説明・質疑）
10日	本会議 一般質問	
11日	本会議 一般質問（続）	
12日	本会議 一般質問（続） 予算、条例、一般議案、請願・陳情（委員会付託）	
13日	委員会 総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会	
14日	委員会 原子力発電所、環境保全対策の各特別委員会	
19日	本会議 選挙管理委員及び同補充員選挙 市長提出人事議案（説明・採決） 予算、条例、一般議案（委員長報告・質疑・討論・採決） 決算議案（委員長報告・質疑・討論・採決） 請願・陳情（委員長報告・質疑・討論・採決） 特別委員会中間報告（質疑） 議会提出議案（説明・質疑・討論・採決） 閉会	

審議結果一覧

○市長提出議案

1 予算

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
平成19年度敦賀市一般会計補正予算(第3号)	各委員会	可決	平成19年度敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	建設	可決
平成19年度敦賀都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	建設	可決	平成19年度敦賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	建設	可決
平成19年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算(第2号)	建設	可決	平成19年度敦賀市介護保険(保険事業勘定の部)特別会計補正予算(第2号)	文教民生	可決
平成19年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部)特別会計補正予算(第2号)	文教民生	可決	平成19年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)	産業経済	可決
平成19年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設	可決	平成19年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第2号)	総務	可決
平成19年度敦賀市地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)	産業経済	可決	平成19年度敦賀市水道事業会計補正予算(第2号)	建設	可決
平成19年度敦賀市老人保健特別会計補正予算(第1号)	文教民生	可決			

2 条例

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
敦賀都市計画事業敦賀駅西地区土地地区画整理事業施行規程の制定の件	建設	可決	職員の給与に関する条例等の一部改正の件	総務	可決
敦賀市特別用途地区建築条例の制定の件	建設	可決	敦賀市営住宅管理条例及び敦賀市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正の件	建設	可決
敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件	総務	可決	敦賀市障害者医療費の助成に関する条例の一部改正の件	文教民生	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件	総務	可決	敦賀市公民館設置及び管理に関する条例の一部改正の件	文教民生	可決

3 一般・人事議案

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
指定管理者の指定の件	産業経済	可決	平成18年度市立敦賀病院事業決算認定の件	決算	認定
指定管理者の指定の件	産業経済	可決	平成18年度敦賀市水道事業決算認定の件	決算	認定
指定管理者の指定の件	文教民生	可決	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	—	同意
福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更並びに財産処分の件	総務	可決	敦賀市公平委員会委員の選任につき同意を求める件	—	同意
新たに生じた土地の確認の件	産業経済	可決	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
新たに生じた土地の確認の件	産業経済	可決	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
字の区域の変更の件	産業経済	可決	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
町の区域の変更の件	産業経済	可決	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意
平成18年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	決算	認定	敦賀市職員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求める件	—	同意

4 報告

件名	結果
専決処分事項の報告の件(損害賠償の額の決定及び和解)	報告のみ

○議会提出議案

件名	結果	件名	結果
「実効性ある農業振興対策の充実強化を求める意見書」提出の件	可決	「割賦販売法の抜本的改正を求める意見書」提出の件	可決

○請願・陳情

件名	付託委員会	結果	件名	付託委員会	結果
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	文教民生	採択	米価の安定対策を求める請願	産業経済	不採択
市営住宅駐車場の有料化について	建設	みなし不採択	市立知的障害者通所授産所(太陽の家)改築について	文教民生	採択

常任委員会 審査報告

委員会審査とは、議会の内部機関である委員会が、本会議での議決(最終意思決定)の前に、予備的審査として本会議から詳しく検討を加えるよう付託された議案などを議論し、委員会としての結果を出すことを言います。

12月13日に開催した総務、産業経済、文教民生、建設の各常任委員会の主な審査の概要について、次のとおり紹介します。

委員会審査の流れ

本会議 **議案の委員会付託**
議案をより詳細に調べるため、議長が各委員会へ審査を付託

付託議案の説明(主に担当部長)

← **質疑**
議案に対して疑義を質す

← **自由討議**
議案に対し、議員同士の自由討議

← **討論**
議案に対し、賛成か反対かを表明

← **採決**
多数決により「可決すべき」、「否決すべき」などの結果を出す

← **委員長報告**
審査を行った各委員会の委員長が、審査の経過と結果を報告

本会議 **質疑**
委員長報告に対する質疑
討論
議案に対し、賛成か反対かを表明

← **採決**
多数決により「可決」、「否決」など、議会としての意思を決定

総務常任委員会

〔所管〕

総務部、企画政策部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議会事務局の担当する業務

〔議案〕

平成19年度市立敦賀病院事業会計補正予算

質疑

問 クレジットカード等納付取扱手数料について、概要と運用開始の時期は。

答 取扱手数料は0・6%で、今回の補正予算が可決されれば、平成20年1月中旬ごろから実施したいと考えている。
クレジットカードによる医療費の支払いを可能とすることは、納めやすい環境づくりと滞納防止に有効な方法であると考えている。
近隣では国立福井病院が導入している。

問 医師派遣の委託料について、眼科手術を2名以上の医師で行うためとのことだが、派遣の件数は。

答 眼科手術については、2名以上で行うことが望ましいとの方針に基づき行っているもので、公立小浜病院から43回、国立福井病院から51回の眼科医師の派遣を予定している。
また、国立福井病院は眼科医師が1名であるため、敦賀病院からも49回程度の派遣を予定しており、相互に協力している。

問 病院機能評価の認定更新審査委託料が計上されているが、この評価をどのように活用していくのか。

答 この評価は、病院機能について細部にわたってチェックを行うもので、認定を受けることは、安心・安全であることを広く市民アピールできるものであり、病院のステータス向上にも有効な手段であると考えている。

採決
『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。



産業経済常任委員会

〔所管〕

産業経済部の担当する業務

〔議案〕

指定管理者の指定の件(公設地方卸売市場、きらめきみなと館)

質疑

問 公設市場の指定管理者選定について、自主事業の提案内容が評価されたとのことだが、具体的な内容は。

答 平成20年度にマーケティング調査、平成21年度にイメージアップ事業としての市民参加型フリーマーケットの開催、また、収穫祭、料理教室開催の提案があった。

問 きらめきみなと館に指定管理者を導入することで、どの程度、経費を縮減できるのか。

答 500万円程度削減できると試算している。
なお、公設市場については、800万円程度削減できると試算している。

文教民生常任委員会

問 公設市場を使用している業者は、取扱量の減少から経営が苦しいと聞いている。指定管理者に移行することで、使用料はどうなるのか。

答 指定管理者は施設の管理運営を行う業者であるため、今まで使用者が市に納めていた市場の使用料は指定管理者に納めることになる。

6月議会において条例改正を行い、使用料を2割程度削減したことで、市の負担はふえており、その負担を軽減したいということで、指定管理者制度を導入することにした。

討論

指定管理者への申請業者が少ないため、その評価については分からない部分もあるが、できるだけ指定管理者制度に移行していく姿勢は感じられるため、賛成する。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

議案

〔所管〕 市民生活部、福祉保健部、教育委員会の担当する業務

平成19年度敦賀市国民健康保険（事業勘定の部）特別会計補正予算

質疑

問 後期高齢者医療制度開始に伴う激変緩和措置に関する電算システム改造委託料について、改修内容は、また、その措置に対する財源は。

答 今回のシステム改修は、制度施行後、家族のだけが移っても措置されるもので、1点目は、国保税軽減判定の際の6割、4割の軽減措置。2点目は、世帯割に係る保険税の半額措置。3点目は、社会保険等被扶養者の保険税半年免除及びあと半年9割軽減の措置となっている。

また、以上の3点について制度施行後、75歳に到達する場合は、継続的な措置となる。

建設常任委員会

〔所管〕 建設部、水道部の担当する業務

〔議案〕 敦賀市営住宅管理条例及び敦賀市特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正の件

質疑

問 駐車場の使用料について、特別の事情がある場合は減免をすることができるとなっているが、その詳細は。

答 収入が著しく低減であること、病気ににかかったとき、災害により著しい損害を受けたとき等としており、ケースバイケースで判断していきたい。

討論

今回の改修は、激変緩和措置というより、後期高齢者医療制度導入により当然解消しなければならぬ措置と国の政治的判断により実施時期を延期するもので、その費用を市が全額負担することには賛成できない。

採決

『賛成多数』原案どおり認めるべきものと決定。

答 年内に住宅管理人への説明会を、そして、1月から順次、12団地の入居者の方々に説明会を実施する予定である。

討論

①本件については、受益と負担のバランスが崩れていると感じられるため、是正し、有料とすべきである。

しかし、条例に規定されている特別な事情がある場合は使用料の減免については基準を作るとともに、住民への説明についても誠意を尽くして行うことを望み、賛成する。

②社会的に不公平というのは、当然今でもあると思うが、一つの土地を占有するといふ考え方からすれば、当然有料となると思う。

ただ、請願書等が出ていることを考え、条例の施行にあたっては、十分に住民に説明をされることを望み賛成する。

採決

『全会一致』原案どおり認めるべきものと決定。

特別委員会 中間報告

特別委員会とは、常任委員会のように常設ではなく、特定の事件について、集中的に審議する必要がある場合に議会の議決によって設置される委員会です。

敦賀市には、「原子力発電所特別委員会」、「環境保全対策特別委員会」が設置されており、理事者からの報告事項に基づき、調査を行っています。

12月14日に開催した上記の各特別委員会の調査の概要について、次のとおり紹介します。

原子力発電所特別委員会

〔所管〕

原子力発電所に関する事項

〔調査内容〕

- ・「日本原子力発電㈱」
 - ・「日本原子力研究開発機構」
 - ・「関西電力㈱」
- の各発電所の運転状況、点検結果等

問 敦賀発電所2号機 蒸気発生器1次冷却水入口管台溶接部での傷の確認について、傷の原因がはっきりしなければ起動することはないのか。

答 PWR(*1)においては、非常に重要な部分であるため、原因を究明し、どのような対策を行うかが重要であり、その内容も納得するものでなければ起動することはないと考えている。

*1 PWR(加圧水型軽水炉)

約150気圧に加圧された原子炉で水を約320℃の高温・高圧の熱湯(1次系)にし、蒸気発生器に送る。そこで別の系統を流れている水(2次系)を蒸気に変えてタービン発電機を回し、電気を発生させるタイプの原子炉。

問 もんじゅについては、中越沖地震を受けての耐震に係る中間データが12月に発表されると聞いたが、まだ出ていないのか。

答 評価結果が12月に発表される予定であったが、さらに詳細な地質調査を行うというところで、3月まで時期を延期している。

問 柏崎刈羽発電所では、約3000力所の不具合が見つかったとのことだが、その部分に対しては、安全を確認しているのか。

答 地震から得られる新たな知見については現在、国がまとめており、12月中旬の結果は出ると思われる。これらの知見については各発電所に反映していくと考えている。

問 定期検査間隔の延長問題について、住民説明の時期は。

答 中身が複雑であるため、いかに分かりやすく説明するか、どの時期で説明

を受けることが適切かということも含めて、現在、国と相談している。今年度中には行いたいと考えている。

環境保全対策特別委員会

〔所管〕

環境保全に関する事項

〔調査内容〕

- ・公共用水域水質調査結果
- ・ダイオキシン類調査結果
- ・民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果
- ・北陸電力㈱敦賀火力発電所

問 処分場をめぐむる状況は、どのようになっているのか。

答 破産管財人及び裁判長が県に対し、土地を引き取るよう要請している。

今後については、現在、抜本対策工事の代執行中であるため、県と協議できる段階ではなく、また、地権者のこともあり、現段階では、判断できない。

問 搬入団体への負担請求の状況は。

答 環境省も積極的に考えており、書面も含め、電話や呼び出しを行うなどの指導する旨、約束している。

問 処分場内の水質状況は。

答 場内の水質は、搬入停止後ずいぶん良くなっている。

ただし、抜本対策工事において、今までたまっていく水を抜くことにより、数値が高くなる可能性もあることから、水処理についてはしっかりと監視を行い、ピスフェノールAが環境に出ないという状況を当然チェックすべきと考えている。

問 中池見の管理について、今後の方向は。

答 将来的には、NPOを中心として運営されていくことが最善と考えている。現在、外部からの参画員合わせもあり、多くの皆さんに関心を持って取り組んでいただきたい。主役は市民ということにより良い運営を行いたい。

12月10日、11、12日の3日間、奥本兼義、馬淵清和、上原修一、北條 正、淵上隆信、和泉 明、高野新一、河端 満、三国房雄、今大地晴美、別所 治、山本貴美子、籠 一郎、林 正男、山崎法子、前川和治、原 幸雄の17議員が一般質問を行いました。質問項目は8ページの一覧表のとおりです。そのうち、1人1項目について要約して掲載しています。

一般質問

行政

平成20年度の歳出削減額の見通しについて

林 正男

問 余分な歳出を抑え、無駄や無理、むらのないスリムな市政を、住民サービスが低下することのないように進めていくことが今後の重要な行政課題であるが、20年度は、どのくらいの財政削減額を目標にしているのか。

答 平成20年度は、歳入の大部分を占める市税が減少するにもかかわらず、歳出では社会保障費が増加するため、厳しい財政状況が続くものと見込まれる。そのため、全事業をゼロベースから見直し、各部署内での調整による再構築に取り組み、人件費、公債費、扶助費の義務的経費などを除き、一般財源ペーすで2億5000万円程度の削減を見込んでいる。



企画

新幹線の誘致に伴う並行在来線と敦賀市のあり方について

淵上隆信

問 敦賀市の負担額や在来線特急の存続等、新幹線誘致に伴うメリット・デメリットについて評価を行った上で、市民に説明し、「新幹線のある敦賀市の将来像」について、議論し意見を練り上げるべき時期にきていると感じているがどうか。

答 第5次総合計画でうたっている「世界とふれあう港まち 魅力あふれる交流都市 敦賀」を推進していけば、新幹線が開通しても変わりなく将来像を作り上げていくことができるかと考えている。市民に対する説明が足りないのは事実であるが、今後、出前講座、シンポジウム等を開催して、新幹線と敦賀市のあり方について説明しなければならぬと考えている。

敦賀市の中心市街地活性化について

高野新一

問 中心市街地活性化について、敦賀市特別用途地区建築条例と都市計画マスタープランにある賑わいのある中心市街地の形成との整合性は。

答 また、中心市街地の定住人口について、目標数値の設定はあるのか。

問 都市計画マスタープランの基本方針にある敦賀の歴史、文化に根ざした住宅や駐車場の整備、都市機能の集積による町なか居住を推進するためにも、郊外の幹線沿いに接する準工業地域への大規模集客施設の建設を抑制する今回の条例が必要となる。

答 また、人口の目標数値については、中心市街地活性化基本計画の中で明らかにしていきたい。

中心市街地活性化の意義について

前川和治

問 中心市街地活性化の対象である駅周辺

のほかに、栗野・中郷地区、松原・西地区等にサブシティを構成し、田畑、山林を守る国土保全の役割が地域ごとにあり、それぞれをつないだネットワークを構成する形態のコンパクトシティを構築できないか。

答 中心市街地以外の生活集約圏においてもコンパクトシティの考え方を適用し、無秩序な都市開発を改め、都市のランニングコストを抑える政策を推進したいと考えている。

そして、生活集約圏を結ぶ公共交通手段の構築が完了する段階で、敦賀市の最終都市像が完成するかと考える。

病院

市立敦賀病院について

原 幸雄

問 市民病院として、また医師として患者を選ぶことがあつてはならない。そのためには病診連携、病病連携をより強くして、市民が安心して診療が受けられる体制づくりが必要と考えるが、どうか。

答 今後、職員、医師、理事者が一丸となつて、あり方検討委員会の答申も踏まえてしっかりと対応していきたい。

また、市民の信頼を得るためにも、職員、医師の意識改革の中でできることは行っていくたいと考えている。

市立敦賀病院の環境整備について

河端 満

問 市立敦賀病院あり方検討委員会の答申では、女性の働きやすい環境づくりとして、院内の保育園対策について触れている。市長は、平成20年度中に中期経営計画を策定するとしているが、この院内保育園についてどう対処されるのか。

答 平成18年5月に、看護師等に対し、院内保育施設設置に関するアンケートを実施しており、現段階では育児休業など、環境が充実しているため、院内保育施設がなくても、働きやすい職場であるとの

声が多くを占めた。しかし、中期経営計画を策定する際には、働きやすい環境をより充実させることが必要と考えているため、病院職員の意見を十分に参考にしながら検討していきたい。

産業

中小企業の育成について

三國 房雄

問 地元中小企業の経営状況は厳しく、特に建設業は深刻な状態であるため、新たな対策が必要と考える。技術力を十分備えている下請業者が公共工事に入札参加できるように評価基準等の見直しについては、どのように考えているのか。

答 本市における評価は、国または県が行う経営規模、経営状況等に関する経営事項審査の評定値を用いており、下請業者の工事実績についても、経営事項審査の完成工事高とすることにより評価されているため、工事実績に対する救済は行われている。そのため、現段階において新

たな評価項目を設ける予定はないが、今後は、評価の項目や方法について、他市の状況等も十分に調査しながら研究していきたい。

福祉

敦賀市立看護専門学校と敦賀短大について

北條 正

問 七万人の人口規模と考えるると、看護専門学校

と短大と合併を視野に入れた「短大設立準備プロジェクトチーム」を組織し、早急に検討を始めるべきであると考えているが、どうか。

答 合併については、近日中に取りまとめられる看護専門学校検討委員会の答申も含め、就学年数の違い、教授の関係などについてよく研究するとともに、十分に検討を行い、しっかりとした方向性を見

庁舎正面玄関のバリアフリーについて

今大地 晴美

問 市庁舎玄関の障害者専用駐車場は、マンホールがあり危険である。高齢の方や障害のある方が、天候の悪い時でもゆつくり安心して車の乗り降りができるよう、スロープや駐車場の整備を早急に行うべきと考えるが、どうか。

一般質問項目

- 2 公共施設における自販機の設置について
 - 3 敦賀駅西地区土地区画整理事業について
 - 4 総合レジャー施設について
 - 5 敦賀市文芸協会について
 - ◎別所 治 議員
 - 1 多重債務者の相談対応について
 - 2 グラウンドゴルフの普及対応について
 - ◎山本 貴美子 議員
 - 1 第4次行政改革と市民の暮らしについて
 - (1) 市営住宅の駐車場有料化問題
 - (2) その他の市民負担増の計画
 - 2 高齢者の命と健康を守る施策について
 - (1) 後期高齢者医療制度の問題
 - (2) 健康で住み続けられるまちづくり
 - ◎籠 一 郎 議員
 - 1 耐震の診断と改修及び防災の実践について
 - (1) 木造住宅と地域の取り組み
 - (2) 公共施設の対応
 - (3) 防災、減災の街への提要
 - ◎林 正 男 議員
 - 1 平成20年度の歳出削減額の見通しについて
 - 2 70周年後の市長の政治姿勢について
 - 3 敦賀港の貿易について
 - 4 公園整備と音声ナビ設置について
 - 5 バス停ベンチ設置について
 - ◎山崎 法子 議員
 - 1 多重債務者の支援強化について
 - 2 子育て支援体制の強化について
 - ◎前川 和 治 議員
 - 1 都市計画特別用途地区について
 - (1) 中心市街地活性化の意義
 - (2) 敦賀市特別用途地区建築条例のメリット
 - (3) 中心市街地活性化基本計画についての具体的事業の内容
 - (4) 事業内容の実施主体
 - (5) 都道府県別の郊外化の比較
 - 2 観光協会の窓口としての役割について
 - (1) 現在の南公民館本部での役割
 - (2) 今後の移転
 - ◎原 幸 雄 議員
 - 1 市立敦賀病院について
- *太字の項目について、紙面に掲載しています。

答

市庁舎への出入り
玄関横のボタンを押して
ただけば、職員が対応して
いるが、高齢者や障害者の
方々にとって、特に天候の
悪い時期を中心に、御不便、
御迷惑をおかかっている
と感じている。そのため、
現状で指摘されている問題
点を踏まえながら、高齢者
や障害者の方々も交えて、
十分検討していきたい。

子育て支援体制の強化について

現在市が行って
いる助産師による新生
児訪問を生後4カ月までの
乳児の全戸訪問へと拡大
し、一日も早く取り組むべ
きではないか。

答

今年度、国より、
子育て支援に関する
情報提供や適切なサービ
スの提供を目的とする「生後
4カ月までの全戸訪問事業
(こんにちは赤ちゃん事
業)」及び「育児支援家庭
訪問事業」が示され、現在、
訪問事業について、関係機

関と検討を行っていると
ろであり、今後、これらの
検討結果を踏まえ、前向き
に取り組んでいきたい。



多重債務者の相談対応について

別所 治

社会問題にもなっ
ている多重債務者が
全国的に急増している中、
その救済方法、相談しやす
い環境づくり、今後の取り
組みについて伺う。

答

法律の専門家による
無料相談の紹介や市内
の司法書士との相談、金融
機関の多重債務者向けの融
資制度の紹介など、相談者
が解決に向けて踏み出すこ
とができるように努めてお
り、相談窓口の新たな配置
場所についても現在検討を
行っている。今後も引き続
き、広報等による相談窓口
の周知を行い、借金問題に
悩む方に足を運んでいただ
けるよう努めるとともに、
担当職員の知識やスキルの上
向上に努めていきたい。

建設

一般質問項目

- ◎奥本兼義議員
 - 1 道路整備について
 - 2 観光客の受け入れについて
- ◎馬淵清和議員
 - 1 敦賀のまちづくりは笙の川水系の河川整備にあり
 - (1) 河川整備計画(案)の住民説明に対する質疑応答
- ◎上原修一議員
 - 1 原発問題について
 - (1) 地震に対する原発の安全性
 - (2) 原発の定期検査間隔延長問題
 - 2 北陸新幹線問題について
 - 3 樫曲地区民間廃棄物最終処分場問題について
 - 4 障害者自立支援制度について
- ◎北條正議員
 - 1 財政運営と総合計画の実行について
 - 2 北陸新幹線と駅前周辺開発(大学誘致)について
 - 3 市立敦賀病院について
 - 4 敦賀市立看護専門学校と敦賀短大について
 - 5 循環型社会システムの構築と啓発について
- ◎淵上隆信議員
 - 1 新幹線の誘致に伴う並行在来線と敦賀市のあり方について
 - 2 JR直流化に伴う地域活性化と補助金など支援のあり方について
 - 3 医大への寄附のあり方と国立病院機構福井病院との連携について
- ◎和泉明議員
 - 1 原子力政策について
 - (1) 敦賀半島の道路整備
 - (2) エネルギー研究開発拠点化計画
 - 2 敦賀市特別用途地区建築条例制定について
 - 3 笙の川水系河川整備計画について
 - 4 除雪対策について
- ◎高野新一議員
 - 1 敦賀市の中心市街地活性化について
 - 2 敦賀港の港湾整備について
 - 3 子供たちの居場所づくりについて
- ◎河端満議員
 - 1 市立敦賀病院の環境整備について
- ◎三国房雄議員
 - 1 敦賀市の財政基盤と新年度予算について
 - 2 中小企業の育成について
- ◎今大地晴美議員
 - 1 庁舎正面玄関のバリアフリーについて

敦賀のまちづくりは笙の川水系の河川整備にあり

馬淵清和

問

笙の川の治水安全度
を高めるために河床掘
削や松島ポンプ場の排水能
力を増強しても、何ら内水
はんらんは解決しない。沿
線住民に対し、早急に笙の
川の現状を分かりやすく説
明するべきではないか。

答

11月27日に開催され
た河川整備計画(案)
の住民説明会については十
分な内容でなかったと認識
しているため、県に対し、
もう少しわかりやすい説明
を行い、説明責任を果たし
ていくように申し入れた。
また、沿川住民を中心に
組織している笙の川整備促
進協議会においても、住民
意見を踏まえた整備計画の
策定、早期着工等を要望し
ていく。

市営住宅の駐車場有料化問題について

山本貴美子

問

行政改革の一つで
ある市営住宅の駐車
場有料化の条例案が出され
たが、住民説明もなく強引
に進めるやり方は、「行政
改革は市民との協働体制で
実現する」、「行政改革あり
きで進めることはあり得な
い」との市長答弁に相反す
るのではないか。

答 行政改革は、時代に即した市民のニーズを的確に捉え、市民との協働体制のもとで実現するものであるため、市民の代表である議会に説明すべきであると考えており、議会終了後は、直ちに市民への理解を求めるとともに、パブリックコメントの募集、また住宅管理人及び市営住宅入居者への説明会を開催し、有料化についての理解を深めていただくよう努めていきたい。

木造住宅と地域の取り組みについて
 籠 一 郎
問 市区町村が行う耐震改修補助事業は、地方交付税を充てることにより、現行では、国と地方自治体あわせて15・2%の補助率を適用し、実施しているが、さらに耐震改修を後押しする助成制度が必要ではないか。

答 木造住宅の耐震改修改修促進法に基づき補助制度を立ち上げており、頻発

する地震被害の防止を強力に推進していくため、現行の補助要件の改正や補助率のかさ上げを計画している。

本市における耐震改修の補助制度については、県の木造住宅耐震改修の補助計画や県内各市町の状況を踏まえた上で検討していきたい。

道路整備について

奥本 兼義

問 国道8号東浦バイパスが実現するまでの間、地域住民の「安心と安全」を守る観点から、迂回路として県道五幡新保停車場線と県道今庄杉津線の整備を早急に行うべきと考えるがどうか。

答 五幡新保停車場線五幡区の圃場整備区域内を整備しており、田尻に至る区間については調査を行っている。

また、県道今庄杉津線についても今年度に調査を行うことになっているが、拡



幅可能な部分については、県知事に対し要望活動を行っていきたい。

原子力

地震に対する原発の安全性について

上原 修一

問 中越沖地震では、あらゆる固有周期領域で耐震設計値を大きく超え、安全審査上、起こりえないはずである原発被災が現実になりました。よって、耐震設計審査指針の抜本的な見直しが必要と考えるが、どうか。

答 平成18年9月に策定された新耐震指針については、最新の知見を反映していくことが特徴の一つとなっているため、まず、中越沖地震や断層の詳細な調査と評価が十分に行われることが重要であると認識している。

さらに、現在、事業者において、耐震安全性の再評価が行われており、それらを総合して耐震指針の妥当性が検証されるべきであると考えている。

原子力政策について

和泉 明

問 原電3・4号機本体工事着工までの西浦県道バイパス整備の完了は、交通安全、上水道供給を待つ地元住民の願いであり、約束事である。財源が確保されているにも関わらず工事主体が決まらない中、市としての今後の対応は。

答 現在、日本原電によりボーリング調査が行われ、この結果に基づいて詳細設計を行っている。市としては、この詳細設計をもとに県、市、事業者で協議を行う計画である。技術的な問題などから、県が主体となるのが一番よいと考えるが、早急に整備が行われるよう最大限の努力をしていきたい。

3月定例会テレビ放送のお知らせ

4日(火) 議案の説明・質疑
再放送：午後7時からの予定

7日(金)・10日(月)・11日(火)
代表質問・一般質問
再放送：会期中に予定

19日(水) 委員長報告・質疑及び採決
再放送：午後7時からの予定

*中継開始時間は午前10時を予定しています。

編集後記

議会だより編集委員会

今号から、一般質問項目に議員名を掲載することになりました。今後も読みやすい紙面となるよう努力していきますので、紙面に対する感想、ご意見等ございましたら、下記まで御連絡いただきますようお願いいたします。

- 委員長 山崎 法子
 - 副委員長 馬淵 清和
 - 委員 三国 房雄
 - 委員 前川 和治
 - 委員 今大地 晴美
 - 委員 山本 貴美子
 - 委員 和泉 明
- 電話 22-8157
 電子メール gikai@ton21.ne.jp